

令和3年度釜石市地域包括支援センター運営協議会議事録

(1) 令和2年度釜石市地域包括支援センター事業実施報告について（報告：事務局）

【質疑応答】

○総合相談業務ではどのような相談が多いのか。（協議会委員）

➡総合相談に関する具体的な内訳は、介護に関する相談が22.6%、見守りに関する相談が12.6%、健康に関する相談が10.3%、認知症に関する相談が8.3%、医療に関する相談が7.0%、これらの相談が昨年度同様に多くなっている。

また、応援センター単位で地域ケア個別会議を開催しているが、その中でいつも課題としてあげられるものは、独居高齢者の見守りとなっている。住み慣れた地域で要介護状態になっても、いつまでも暮らしたいという方は多いが、その一方で夜間に不安を訴えるケースもある。

併せて、身寄りのない方や家族（親族）との関わりが希薄な方の金銭管理に関する相談が増えている。（事務局）

○地域ケア個別会議を通して抽出された課題は、どのような形で政策形成に結びついていくのか。（協議会委員）

➡地域包括ケア推進本部と連携して情報共有を行い、地域ケア推進会議という施策を検討する会議に課題をあげ、必要な施策につなげていく流れとなっている。（事務局）

○いきいき100歳体操の普及・活動について、活動団体の地区バランスはどうなっているのか。（協議会委員）

➡活動団体が多い所は小佐野地区、栗橋地区で、7～8ヶ所が活動している。少ない所は中妻地区で2ヶ所となっている。平均的に1つの応援センター管内で4～5ヶ所の団体が活動している。（事務局）

○金銭管理に関する相談が増えているということだが、具体的にはどのように対応しているのか。（協議会委員）

➡成年後見人制度、社会福祉協議会の日常生活自立支援事業等、個別の状況に応じ、必要な支援（制度）につなげている。（事務局）

(2) 令和3年度釜石市地域包括支援センター事業計画と運営体制について（説明：事務局）

【質疑応答】

○運営体制について、職員の人員、特に主任ケアマネは充足しているか。（協議会委員）

➡3職種（保健師、主任ケアマネ、社会福祉士）については、配置基準を下回っているが、応援センター、成年後見センター、施設（高齢者施設）、法律関係の専門職といった関係機関との連携が充実しているため、人員が不足しているなかでも業務が滞りなく行われている。

主任ケアマネの資格は、ケアマネとして5年以上業務経験のある者が対象となっている。今年で5年目の職員が1人おり、来年度に主任ケアマネの資格を取得予定となっている。

また、6月から主任ケアマネが会計年度任用職員として採用されており、来年度には2人体制となる予定。（事務局）

(3) 認知症初期集中支援チームの活動（活動報告・計画）について（報告：事務局）

【質疑応答】

○高齢者に関わるなかで薬の飲み忘れがある等、初期の段階で認知症だと感じる場合があるが、相談につなぐタイミングはどの段階が良いのか。（協議会委員）

➡総合相談の中でもともと地域包括支援センターが関わっている場合や、すでにケアマネがついている場合等、対象者の状態によって違いがあるが、見守りを行うなかで気になった場合は相談していただきたい。（事務局）

○関わりの中で応援センターにつなぐことがあっても良いのか。（協議会委員）

➡応援センターで関わりが深い場合もある。相談しやすい方で良いかと思われる。そのような場合でも地域包括支援センターと応援センターで情報共有を行っている。（事務局）

○一般市民の方が困った場合はどこに相談するのか。初期集中支援チームが知られていない場合もあると思われる。（協議会委員）

➡地域包括支援センター等の総合相談の中で対応している。認知症についての相談は必要に応じて初期集中支援チームにつないでいる。初期集中支援チームの周知については、ホームページやパンフレットを活用している。再度広報等で周知を図っていきたい。（事務局）